

## 請願文書表

(保健福祉局)

受理番号	7	受理年月日	令和5年9月15日
件名	健康保険証廃止の撤回の要請		
要旨	<p>政府は、現行の保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化させるマイナンバー法等改定案を成立させた。</p> <p>しかしながら、法案が通った後も、毎日のように、他人の医療情報がひも付けされていた、同姓同名の別の人の口座に公金が振り込まれていたなどのトラブルに関する報道が後を絶たない。</p> <p>また、法案成立以前から、重度身体障害者はカードを作るときに呼吸器を外すことを求められるので作れない、認知症の方や高齢者は暗証番号を管理できないなど、当事者や家族からの指摘があったが、その課題解決もいまだ示されていない。</p> <p>国民皆保険制度の下で、ほとんどの国民が保有し、生活に欠かせない健康保険証を廃止してマイナンバーカードに統合することは、マイナンバーカードの事実上の強制である。</p> <p>また、別人の情報に基づいて医療行為が行われる可能性が今後あることは、命の危険の問題である。</p> <p>ついては、健康保険証とマイナンバーカードの一体化に反対し、国に対し健康保険証の廃止・マイナンバーカードとの一体化の撤回を求める意見書を提出することを願う。</p>		
請願者			
紹介議員	井崎 敦子、とがし 豊、玉本なるみ、えもとかよこ		
付託委員会	環境福祉委員会		